

令和7年度ひみ未来づくりミーティング議事録（稻積地区）

日 時 2025/7/8 19:00～
 場 所 余川谷農業研修館
 出席者 45名
 市長、政策統括監、総務部長、企画政策部長、市民部長、産業振興部長、建設部長、教育次長、防災・危機管理監、消防管理監、地域振興課、地域担当職員
 進 行 19:00～19:02 市長あいさつ
 19:02～19:04 出席者紹介
 19:04～19:29 市政の概要について（市長説明）
 19:29～20:28 意見交換
 20:28～20:31 閉会あいさつ 市長、地区代表

質問の内容		回答
1	■公費解体後の固定資産税について 更地の固定資産税。更地になったので高くなっていく。地権者の問題が大きく、更地であっても利用できない状態が続く。コスモスは咲くが、他に使い道はないものか。使えないのに、税金は取られる。どうにかならないか。内灘のように、固定資産税を免除できないのか。令和7、8年度を対象に免除できないか。	■総務部長 水見市の固定資産税において、令和7・8年度は、令和6年度の土地の減免割合に応じて災害減免割合対応補正を行っている。また、被災住宅用地特例を行っている（令和6・7年度）。被災住宅用地特例については国に延長の要望していく。詳しくは税務課へ問い合わせてほしい。
2	■災害公営住宅について 災害公営住宅。3棟中1つは新道地区に建設予定。ここに入りたいという声は多く寄せられている。新道地区の住民がここに入り地域コミュニティの場としたい。	■建設部長 災害公営住宅については、公平性の観点から抽選となる可能性が高い。ただし新道地区から、こういった声をいただいたことは念頭においておく。
3	■固定資産税について 私は、コスモスの種をまいた地区の共有地の代表者です。更地になったら、令和8年度からは固定資産税は6倍となると言われた。今は28万円。令和8年度からは160万となる。これから160万円の固定資産税を払っていくことになると、蓄えを加味しても10年でパンクする。令和6・7年度は減免措置がある。住宅の立つ見込みのない土地の税金を市に支払っていかないといけない。解体したくて解体するわけではなく、能登半島地震で解体しなければならなくなつたということを加味して、対策はないのか？	■総務部長 被災者住宅用地特例について、令和8年度以降の期間も延長することを国へ要望していく。
4	■余川川の河川堤防について 進捗の見通しはどうか。下流のコンクリートが割れている。県との間でどういうやり取りをしているのか教えてほしい。農業用の排水路の進捗もどうなっているのか。魅力的な地域ということで、余川川に対する関心が大きい。流木や不法投棄に対して、撤去活動を行っている。間島橋について、大変汚くなっている。映画のために緑から赤に変化させたが剥げていてみすぼらしいため、ペンキの塗り直しをお願いしたい。	■建設部長 余川川について、県で工事の発注を行っており、国と設計協議を行っており、進めている最中であると聞いている。赤い橋についてだが、環境整備に努めている最中であるが、現地を確認させていただく。 (対応内容) R7.7.9(水)に現地立ち合いを行い、R7.7.14(月)に訪問し、フリュームの強度、工事工程について、再度説明を行った。

5	<p>■宮について 宮について、市の補助制度の対象範囲が、本殿以外の部分について明確になっていないので配慮してほしいと思っている。</p>	<p>■企画政策部長 宮について、書類が整ったら申請いただき、政教分離という観点で難しい部分もあるが、できるだけ補助できるように対応していく。</p>
6	<p>■災害公営住宅の助成について 災害公営のアパートの補助は、2年となっているが、なんとか延長にならないのか。助成等措置をお願いしたい。</p>	<p>■建設部長 みなし応急住宅における助成期間は6月から1年延長を行う。</p>
7	<p>■学童保育について 学童保育の場所について。R2年度に、市長に新築の要望書を出した。新築の要望であったが、現在はアンケートの結果をうけて旧稲積小学校で行っている。解体新築時期については、旧稲積小学校の解体がすべて終わればR4に新築してもよいと市から言われた。稲積地区の公民館などへの移転も検討した。今現在の学童保育の考え方、市の対応についてお聞きしたい。</p> <p>学童保育を行っている場所は古く、ほかの地面に立ててほしいと要望したが、解決していない。能登半島地震の際に、学童保育を行っている部分以外は危険な状態となっている。そのままにするのではなく、設備については計画的に着手してほしい。</p> <p>地震の被害は少なかったが、先生が「この場所で子供を預かって保育を行うのが怖い。これ以上はできない。」という声が多く、市民部長に話をし動いたが、該当する場所がないと言われた。結果支援員の先生を説得した。ただ、稲積の学童保育は人気がある。先生のやる気があるのはもちろんのこと、体育館とグラウンドがあつてのびのびと過ごせる環境が整っている。なんとか今の場所でやっていきたい。</p>	<p>■市民部長 稲積の学童クラブについてはR2から地域で協議をおこなっていただいているのは承知している。市としては、今後の学童保育については、児童数減少や指導員確保が課題と考えており、校区内にいくつも学童があるところについては、統合も考えている。ただ稲積は魅力的な学童保育であるため協議はこれからも行っていく。</p>
8	<p>■一般会計予算の財源について 一般会計315億円の予算の中の財源内訳を教えてほしい。プライマリーバランスについても考えてほしい。</p>	<p>■市長 財源の内訳: 税金53億、地方交付税73億、国庫68億、県24億、市債41億、その他収入55億。地震以降、復旧復興のためにこの予算組みとなっているが、復旧完了後は身の丈にあつた予算組みを行っていく。</p>
9	<p>■長屋の家屋について 長屋の家屋がある。被害は大きかったが、固定資産税の関係もありそのまま現状維持を考えていた。しかし、隣の家が公費解体したことをうけて、壁が大きく損傷したため、自費で解体することとした。税金も上がるし、非常につらい。</p>	<p>■市長 復旧への進み具合に差が生じ、非住宅に対しての手当が薄いことも承知している。これから国や県に要望していく。</p>

10	<p>■公費解体後の動きについて</p> <p>解体後の動きはどうなっているのか。壊したあとの側溝がめちゃくちゃに壊れた。実際市が管理しているのなら、ほんとに見ているのかと聞きたい。検討の約束をしたのに回答が来ない。業者が「側溝の検討状況はどうなっているのか」とこちらに聞いてきた。こちらが逆に聞きたくなつた。震災から2年もたつてなにをしているのかと腹が立つ。道と歩道を直すのは至急行ってもらいたい。壊した後の処理はだれがするのか？道路の亀裂が入っているのも見てください。壊した後の処理をきちんとしてほしい。側溝もなおしてほしい。</p>	<p>■市民部長</p> <p>解体後は、市・業者・本人が立ち会い、その際に気になつたところについて、言ってもらいたい。明日にでも早急に見にいきたい。草などについては、その後は所有者の管理となる。そういった意見があつたということは認識していく。</p> <p>(対応内容)</p> <p>関連部署である環境保全課、道路課及び地域振興課で現地確認を行つたところ、県道及び市道の道路側溝であつたため、県道の道路管理者である氷見土木事務所にも情報提供し、対応をお願いした。</p>
11	<p>■解体後の草刈りについて</p> <p>解体後は、草が生えてくる。解体後は今後どうしていくのか。</p> <p>残つた者については何もない。地主がどうかするのか、市がどうにかするのか。</p>	<p>■政策統括監</p> <p>所有者からの了解がとれたら、ラジコン草刈りの貸し出しも行つてるので、対応していきたい。</p> <p>■市長</p> <p>花も植えたりしているので、ご理解いただきたい。</p>
12	<p>■能越自動車道の草刈りについて</p> <p>小矢部市の能越自動車道沿いの法面の草刈りがされているのを見た。氷見市でも能越自動車道の法面の草刈りをしてほしい。市と県に陳情しにいっている。しかし、写真を見せてもらつてくれない。やってもらうにはどうしたらよいか？泥上げの方は、毎年1,000万の補助があり、今年もやってもらえる。</p>	<p>■建設部長</p> <p>能越道ののり面に対する小矢部市と本市の違いは、国にきいてみる。このような声があつたことは認識している。</p> <p>(対応結果)</p> <p>能越国道維持出張所に確認したところ、能越自動車道の草刈りについては、年間1回の頻度で実施されているとのことである。</p>
13	<p>■ひみまつりについて</p> <p>ひみまつりのブルーインパルスの件。渋滞することが見込まれる。駐車場の確保について教えてほしい。家の車庫前に車が駐車されて家から出れないことも想定される。市の対応について教えてほしい。</p>	<p>■産業振興部長</p> <p>通行止等についても話し合いを行つてはいる最中であり、決まり次第、一般生活にどう支障があるか説明していきたい。家から車を出そうとしても出すことができない状態になることが想定される。状況がわかり次第案内する。</p>